

神戸市少年団野球リーグルール

神戸市少年団野球リーグ(以下、「本リーグ」)の試合及び所属するチームが試合する場合は、公認野球規則に従い、下記に定める本リーグのルールで行う。

1. 競技場

- (1) 投手板と本塁間の距離は16m、塁間の距離は23mとする。ただし、5年生以下の投手板と本塁間の距離と塁間は適宜変更する。
- (2) 塁またはファウル線からフェンス、スタンド、ボールデッドラインまでの距離は危険防止を十分配慮して定める。
- (3) フェアグラウンド内の距離は本塁から両翼のホームランラインまで55m以上が望ましい。
- (4) 距離が上記の規程に満たない狭い場所を使用して試合を行う場合は、試合開始前に主催者と審判員とが協議し、特別グラウンドルールを決めて、選手・観覧者の危険防止に特に留意して、試合を行ってもよい。
- (5) 投手板、各ベースは公認野球規則に定められた物を使用する。ホームベースは、一般用とする。

2. 用具

- (1) 使用球
全日本軟式野球連盟公式球少年用J号ボールを使用する。
- (2) バット
バットは少年野球用公認バットとする(JSBB「軟式少年用」表示があるもの。木製バットは禁止)。
- (3) 防護用の用具について
事故防止の為、打者・走者・ランナーコーチは打撃用ヘルメット、捕手はヘルメット・プロテクター・レガース・マスクを着用する。
- (4) グラブ・ミット
公認野球規則に規程されたものを使用する。
 - ・投手のグラブは、1色と規定されている。
 - ・投手以外も、本リーグでは、グラブは1色が望ましい。

3. 服装

- (1) 服装は野球ユニフォームとし、背面は番号のみを付ける。なお、背番号は0～99とする。ユニフォームを変更・新調する場合については、部内で意思決定し、数年間使用することを前提に、事前に地区委員会の承認を受け、決定することとする。
- (2) 帽子・ストッキング・アンダーシャツ・チーム胸文字を変更・新調する場合についても、高価で多大な負担をかけない等の観点で、事前に地区委員会と協議したうえで、承認を受け、決定することとする。

- (3) 靴底が金属製のものは禁止する。ゴム製のソールのシューズを使用すること。ただし、ポイントスパイクの使用は、練習場所(運動場・公園等)の管理者より使用許可が得られた場合のみとする。
- (4) 審判員の着用する靴については、上記(3)に準ずる。
- (5) 部長、監督、コーチの服装は、
- ・上着は白地の襟付きシャツ、ズボンは紺又は黒系統のスラックスとする。もしくは、チームのユニフォームを着用してもよいものとする。
 - ・帽子、ストッキング、アンダーシャツ、ソックスは必ず選手と同じものを着用する。
 - ・シャツはスラックスの中に入れる。
 - ・ロングパンツは禁止とする。
- (6) サングラスを使用する時は、試合前(メンバー交換時)に主催者・審判員に申告し、許可を得たものの使用を認めることとする。
- ・メガネ枠はブラック、ネイビーまたはグレー(ホワイトは不可)とし、メーカー名はメガネ枠の本来の幅以内とする。グラスの眉間部分へのメーカー名もメガネ枠の本来の幅以内とする。なお、メーカー名はメガネ枠と同色とする。また、著しく反射するレンズのサングラスの使用は認めない(詳細は別途資料参照)。

4. 試合(全市大会について、「全市大会申し合わせ事項」を参照)

- (1) 試合開始45分前にはメンバー表を提出し、先攻・後攻のトスを行う。
- (2) 試合は6回戦、80分制とする。
- ・試合開始後、80分を過ぎて新しいインニングに入らない。
- (3) 6回を終了しても同点の場合は、時間内であれば、1回の延長を認める。それでも同点の場合は、抽選で勝敗を決定してもよい。抽選は試合終了時の選手18人によって行う。
- (4) コールドゲームは4回終了10点、5回以降7点差を適用する。
- 尚、4年生以下の試合では「5点ルール」など試合機会を増やす様柔軟に適用する。
- (5) 投手の1日あたりの投球制限は下記のとおりとする。(投球数に達した時の打者が打撃を完了するまで投球出来る)。ただし、延長の場合は1回の投球を認めるが投球数の制限を超えてはならない。
- 【投手の1日あたりの投球制限】**
- ・Aチーム:70球
 - ・Bチーム:70球
 - ・Cチーム:3回及び60球
 - ・投手は1球だけ投球しても1回投球したものとみなす。
- (6) バッテリー同士の交代はできない。
- ・投手(捕手)が捕手(投手)の守備につくことができない。
- (7) 投手は変化球を投げてはならない。
- ・投手が変化球を投げたときは「ボール」と判定する。
 - ・変化球の判断は審判員が行う。
 - ・投手が変化球を投げた場合は、投げないように注意を与える。注意したにもかかわらず、同一投手が再び変化球を投げたときは、その投手を交代させる。なお、その投手が他の守

備につくことは許されるが、再び投手に戻ることは許されない。

・尚、このペナルティは選手の健康管理が目的で、骨の未熟な投手が、ひじや手首などをひねって投げるような投球方法を禁じているのであるから、指導者はこの点に十分留意しながら指導しなければならない。

- (8) 守備時2回、攻撃時2回のそれぞれ1回につき30秒以内のタイムを取る事が出来る。尚、審判員が遅延行為と判断した場合は認めない場合がある。
 - (9) 日没または雨天などにより試合が続行不可能と認められるときは、審判員は公認野球規則に沿って協議し、ノーゲームまたは4回終了後はコールドゲームを適用する。
 - (10) ベンチまたはダッグアウトには定められた選手・部長・監督・コーチ以外は入場することはできない。
 - (11) 試合中、守備者・打者・次打者・走者・ベースコーチ以外はベンチまたはダッグアウトから離れてはならない。
 - ※攻守交代の時の指示、選手の交代を告げる場合は除く。
 - ※ベースコーチは選手に限られる。
 - (12) 審判員の判定に関する抗議は認めない。尚、監督のみ審判員に対してプレーの確認をする権利を有する。
 - (13) その他のルールについては、公認野球規則を基に審判員が協議し決定する。
 - (14) 各地区のルール
 - ・各地区の特別グラウンドルールについては、競技場の実情に合わせたものとし、各地区運営委員会が定める。各地区全チームが周知徹底して行う。
 - ・各地区で定めた特別ルールやとりきめ事項は、子供の安全面、健康面、発達段階を考慮したものに限り、各地区委員会の裁量に任せる。
- (例)・夏季試合中の5分休憩
- ・4、5年生の投手板の距離など。

5. 警報等発令時の対応について

神戸市内に各特別警報・警報が発令された場合は、ただちに活動を中止する事。

また、雷には十分注意し、安全面を最大限に考え早めに中止する判断をする。

尚、地震等、天変地異により公共交通機関の運転が停止した場合など、安全面を最大限に考え警報等の発令に関係なく活動を中止することがある。

前回改正 令和5年4月1日

今回改正 令和6年4月16日